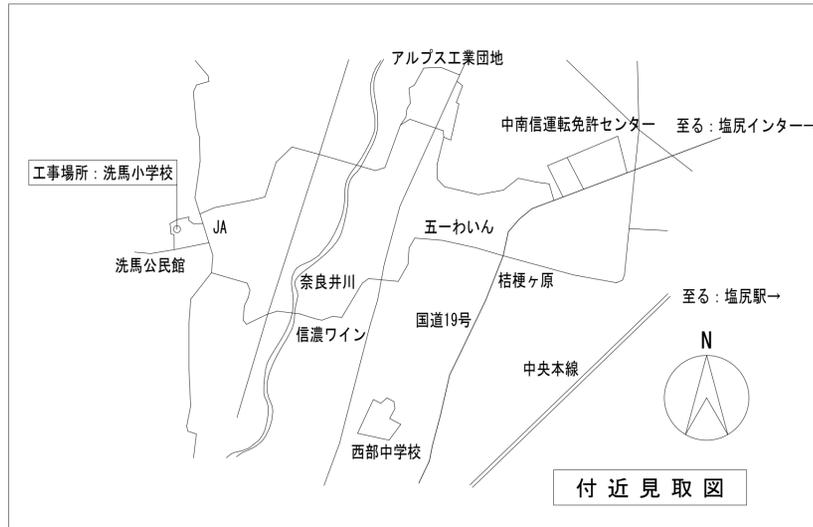


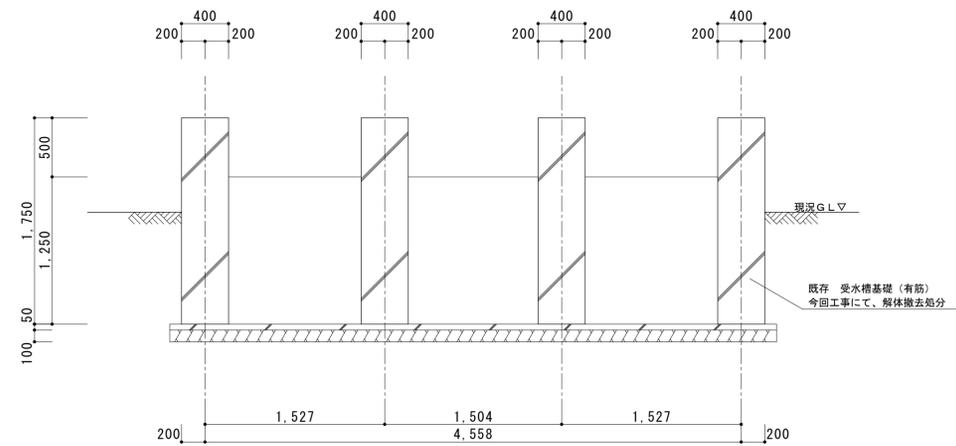
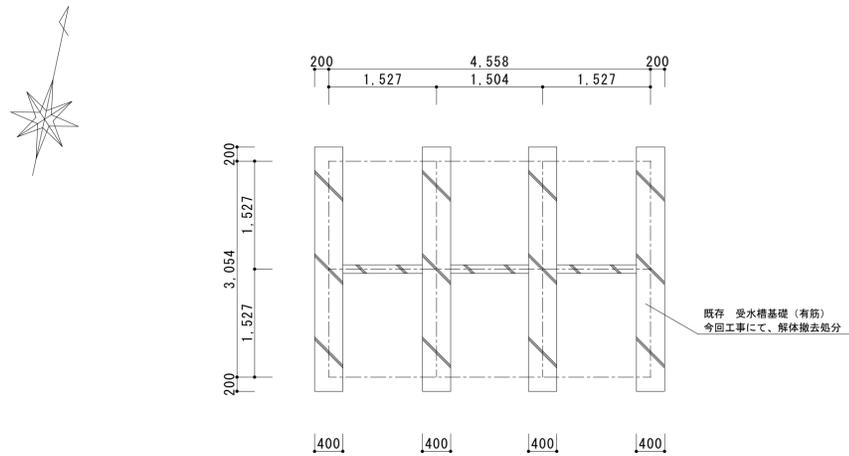
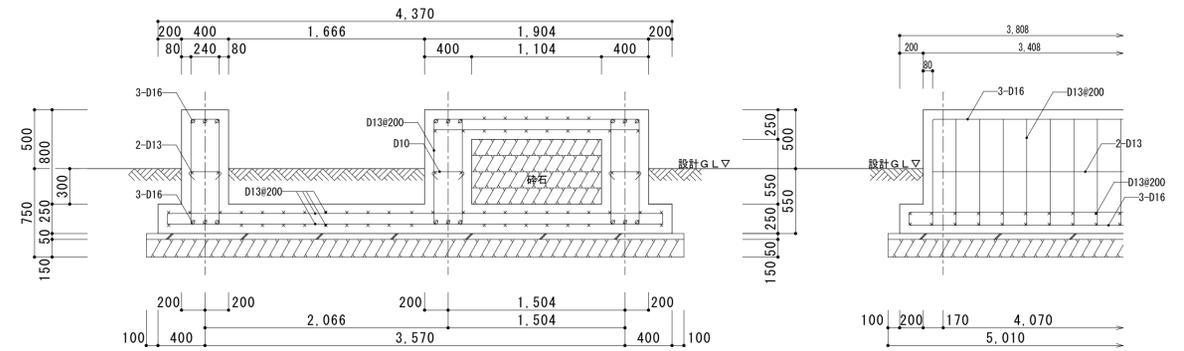
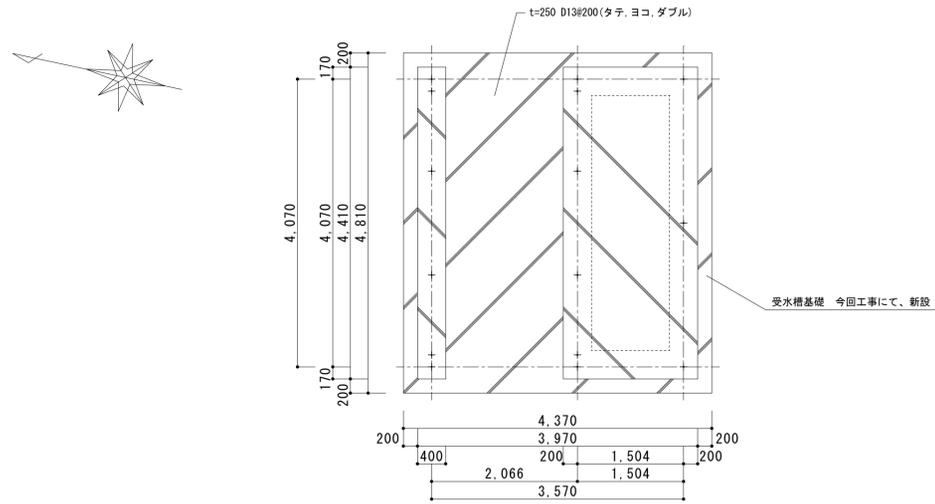
洗馬小学校貯水槽耐震化工事

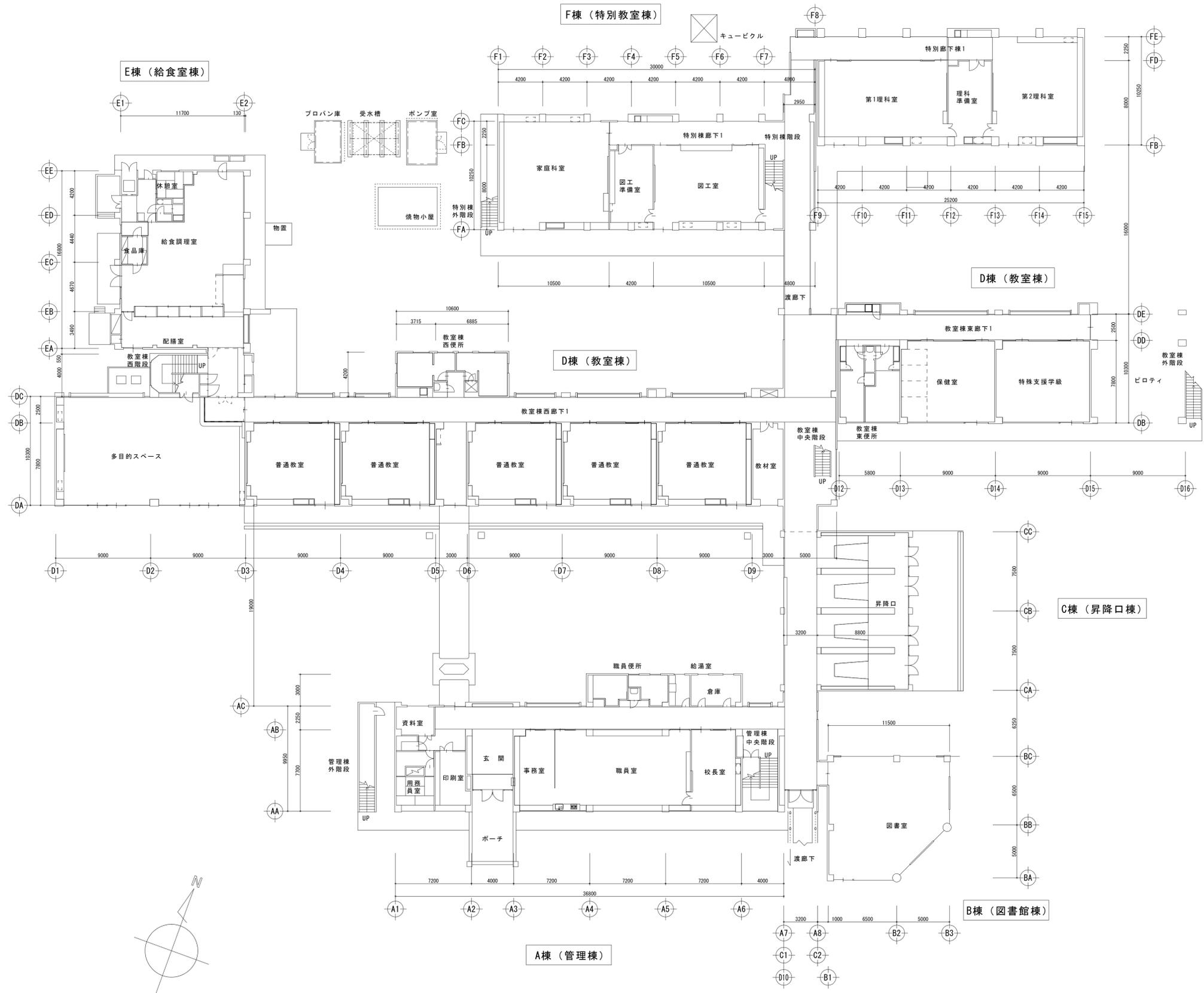
III 解体工事仕様		特別管理産業廃棄物の処分等	
章	項目	特記事項	
3	1. 杭の解体	・行わない 杭の解体工法 ・引抜き工法 ・破砕による解体	[3.9.2]
	② 樹木等	樹木の伐採根及び移植 ○行(※図示)	[3.11.1]
	③ 地下埋設物・埋設配管	地下埋設物及び埋設配管の解体 ○行(※図示)	[3.12.1]
	4. 設備機器等	解体事前処理(油類タンク) ※図示による ・解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残油がないことを確認する。 必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流出させないように注意する。 ・燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中和処理を行う。 解体事前処理(冷媒) ※図示による ・冷媒を屋外機にポンプダウンした後、撤去を行う機器 図面番号 記号	
	5. 屋外設備等	電柱の撤去 外灯の撤去	・行(※図示) ・行(※図示)
	⑥ 解体後の整地	解体後の埋戻し及び盛土 ○行 整地高さ ○現状 埋戻し及び盛土の材料 ・山砂の類 埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm毎に締め固めること。 ・行わない	[3.13.1]
	⑦ 機械設備及び電気設備の切替・遮断等	機械設備(給排水設備、消火設備、ガス設備等)及び電気設備(構内配電線等)の切替・遮断等の工事を行う者 ※請負者が同工事の許可業者でない場合は、同工事の許可を取得している者に委託する。 (長野県建設工事入札参加資格者のうちから監督職員と協議して委託する)	
4	① 再資源化等	建設廃棄物の種類 ○コンクリート ・コンクリート及び鉄からなる建設資材 (P C板、コンクリート平板、コンクリート二次製品) ○木材 ○木材(縮減) ・アスファルトコンクリート ○金属類 ・小形二次電池 ○蛍光灯、H I Dランプ ○硬質塩化ビニル管、継手	[4.4.1] 中間処理施設又は再資源化施設等 ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による
	2. 現場利用する再資源化された建設廃棄物	名称 仕様 数量 備考	[4.4.1]
	3. 産業廃棄物広域認定制度の活用	種類 所在地 ・図示 ・図示	[4.4.2]
	4. 最終処分する建設廃棄物	名称 最終処分場の種類 数量 備考 ・廃石膏ボード(石綿含有のものを含む) ・石綿含有成形板	[4.4.3]
	5. 処理に注意を要する建設廃棄物	最終処分施設 ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による 名称 仕様 数量 備考 ・特定廃石膏ボード ・CCA処理木材	[4.5.1]
<p>「特定廃石膏ボード」とは、次の工場で製造された石膏ボード製品が廃棄物となったもの。</p> <p>①ひ素混入石膏ボード 商品名：タイガーボード 工場名：小名浜吉野石膏製いわき工場 裏面表示マークは「吉野石膏0Y」 製造期間：昭和48年3月～平成9年4月 JIS許可番号：277057、277058 ロット番号：0373○○○○○○○○○-0497○○○○○○○○○</p> <p>②カドミウム混入石膏ボード 商品名：アドラせっこうボード 工場名：日東石膏ボード練八戸工場 裏面表示マークは「日東石膏ボード株式会社」 製造期間：平成4年10月～平成9年4月 JIS許可番号：265023、265024 ロット番号：AY410～A9430</p>			

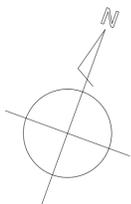
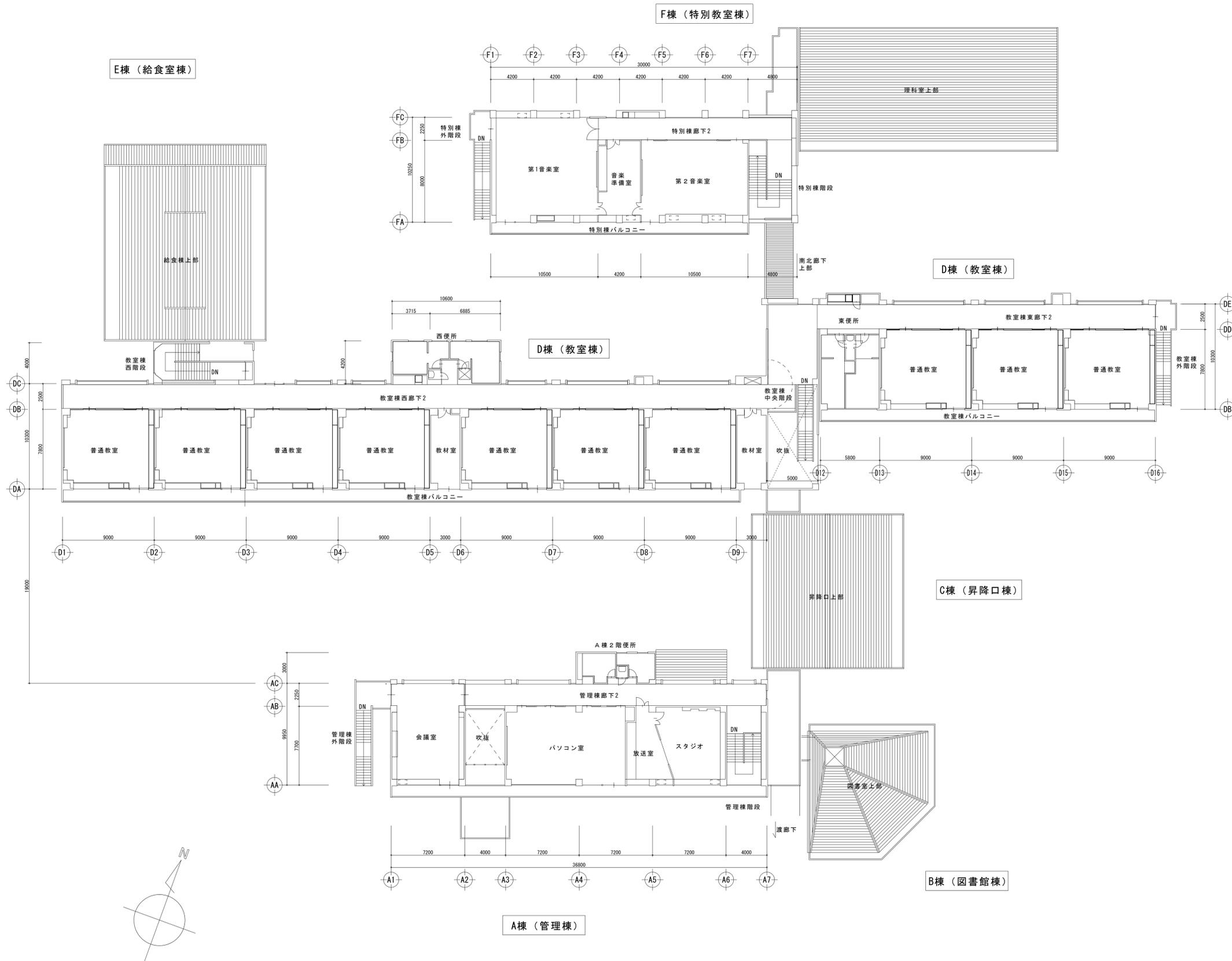
1. 施工調査		[5.1.3]																
分析調査を行う特別管理産業廃棄物等の種類	採取する部位又は箇所等	採取する数量	備考															
PCB含有シーリング分析調査	・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。		[5.4.1]															
<p>絶縁油のPCB含有量の分析は、「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検討方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中のP C Bの分析方法規定 JEAC1201-1991」(GG-EC0法)(社団法人日本電気協会により行う)。</p> <p>焼却炉のダイオキシン類汚染物質の調査は、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱(平成26年1月10日付基発0110第1号)」により行う。</p>																		
特別管理産業廃棄物の種類	仕様	数量	備考															
・廃石膏																		
・廃油																		
・廃酸																		
・廃アルカリ																		
<p>処理施設 ※監督員の承諾する施設 ・図示 ・現場説明書による</p>																		
3. PCBを含む機器類	引渡しを要する機器類(含有の場合) ・照明器具や安定器について PCB含有調査を事前に行うこと。		[5.4.1]															
4. PCB含有シーリング材	撤去方法 ※「標準施工要領書(日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。 撤去範囲 ※図示		[5.4.1]															
<p>7.3.1 回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器名称</th> <th>回収業者又は処分場の名称</th> <th>保管場所の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロン</td> <td>※監督員の承諾する業者</td> <td>※監督員の承諾する場所</td> </tr> <tr> <td>・ハロン</td> <td>※監督員の承諾する業者</td> <td>※監督員の承諾する場所</td> </tr> <tr> <td>・イオン化式感知器</td> <td>※監督員の承諾する業者</td> <td>※監督員の承諾する場所</td> </tr> <tr> <td>・六ふっ化硫黄(SF₆)ガス</td> <td>※監督員の承諾する業者</td> <td>※監督員の承諾する場所</td> </tr> </tbody> </table>				対象機器名称	回収業者又は処分場の名称	保管場所の名称	・フロン	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所	・ハロン	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所	・イオン化式感知器	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所	・六ふっ化硫黄(SF ₆)ガス	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所
対象機器名称	回収業者又は処分場の名称	保管場所の名称																
・フロン	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所																
・ハロン	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所																
・イオン化式感知器	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所																
・六ふっ化硫黄(SF ₆)ガス	※監督員の承諾する業者	※監督員の承諾する場所																
分析による確認		下表による	図示															
材料名	(1材料あたりの試料数)	分析を行う箇所	備考															
成形シート板	※定性分析(※3)	※図示																
	・定量分析(※3)	・仕上表による																
木毛シート板	※定性分析(※3)	※図示																
	・定量分析(※3)	・仕上表による																
その他	※定性分析(※3)	※図示																
	・定量分析(※3)	・仕上表による																
<p>分析方法 平成28年4月13日 基発0413第3号「建材中の石綿含有率の分析方法について」による 分析結果については、監督職員に提出すること。</p>																		
2. 石綿粉じん濃度測定	石綿粉じん濃度測定 測定場所 ※図示 測定点 ※図示		[6.1.4]															
<p>石綿粉じん濃度測定方法 石綿粉じん濃度測定は「JIS K3850-1空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。 測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p>																		
3. 石綿含有吹付け材の除去(レベル1)	石綿含有吹付け材の除去方法 解体共通仕様書6.3.2によるほか、部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。 除去物及び汚染物質等 ※密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。		[6.3.2]															
4. 石綿含有保温材等の除去(レベル2)	石綿含有保温材等の除去方法 解体共通仕様書6.4.2によるほか、部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。 除去物及び汚染物質等 ※密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。		[6.4.2]															
5. 石綿含有成形板の除去(レベル3)	石綿含有成形板の除去方法 解体共通仕様書6.5.2によるものとする。		[6.5.2]															

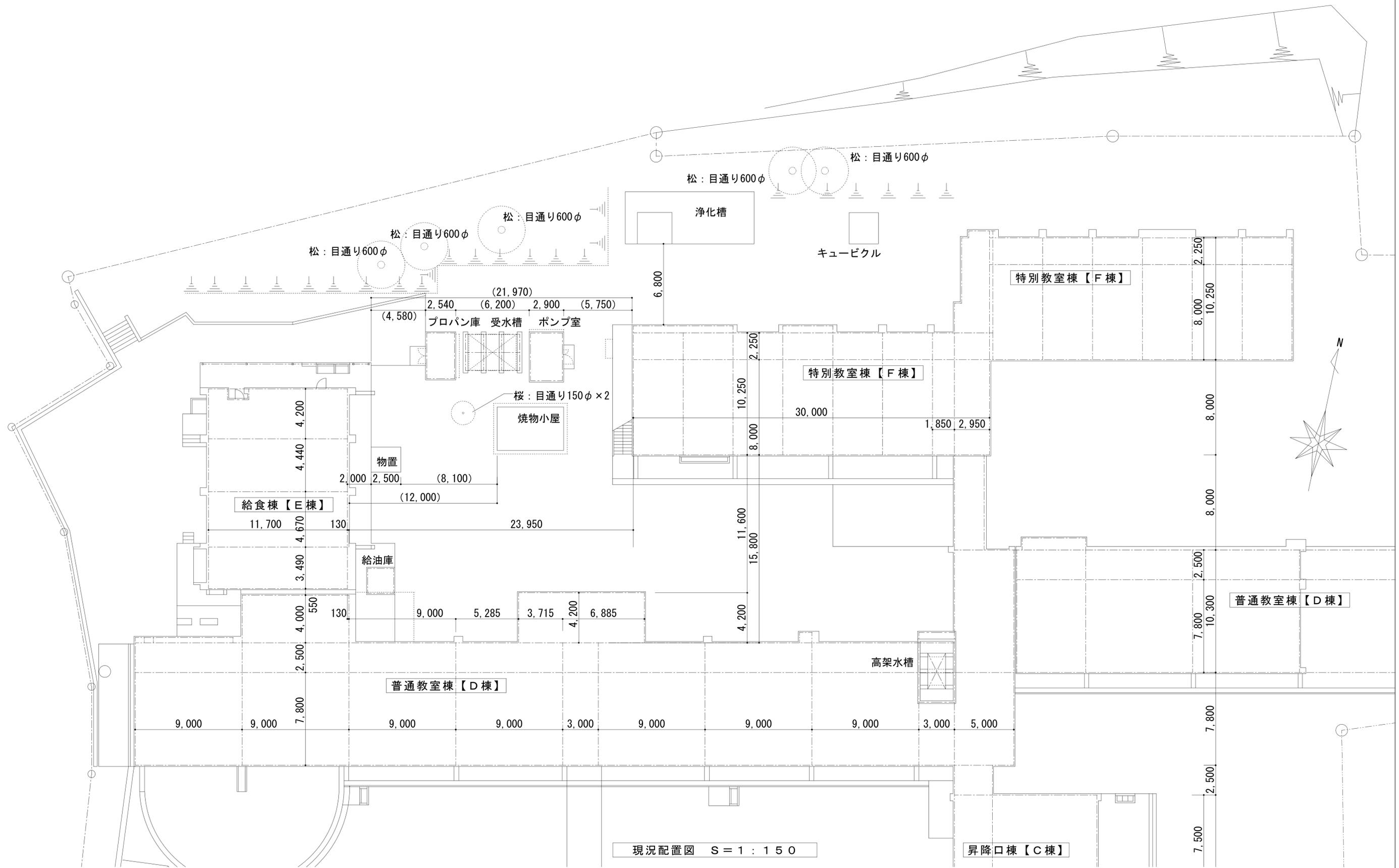
7 その他		7 その他	
1. 工事現場の環境改善について	工事現場のイメージアップ ・仮囲い周辺の美化 地域住民への情報提供 ・情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成 住民に対する災害防止関係 ・現場出入口周辺への誘導員の配備		
2. 産業廃棄物の取扱いについて	産業廃棄物処理状況記録及び写真を次のように整備すること。 (i) 搬出された産業廃棄物の処理状況記録 ① 処理の全部又は一部を委託した場合 ア 収集運搬車両ごとの産業廃棄物管理票(以下「マニフォスト」という。)A票、B票、D票及びE票(建Iの場合はB4票を加える。)の写し、建設廃棄物処理委託契約書の写し並びに搬出解体材の数量集計表 イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真) ② 請負者が自ら処理した場合 ア マニフォストに準じた解体材の種類ごとの数量集計表 イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真) ③ 特別管理産業廃棄物の場合 ①又は②に準ずる。ただし産業廃棄物管理票とあるを特別管理産業廃棄物管理票と読み替える。 (ii) 産業廃棄物の再資源化実施状況記録 再生資源利用促進実施書に記載する事項 発生量、搬出先名称、区分、施工条件の内容、搬出先名称、運搬距離、搬出先の種類等 (iii) 写真 ① 工事着手前の現場全景、周辺及び対象建築物等の現況写真 ② 仮設物、安全措置状況及び工程写真(除却作業状況、埋設配管等及び基礎類は入念に撮影すること。) ③ 使用機械類 ④ 産業廃棄物収集運搬車両への積込み時及び積降し時の写真 ⑤ しゅん工時の全景写真(着手時と同一アングルとする。) ⑥ その他監督職員の指示による		
3. 騒音、振動調査	調査の有無 ※無 調査方法については設計図書による。		
4. 土壌調査	調査項目 ・土壌調査 ・土壌調査(含有量試験) ・/PM10抽出調査 ・廃棄物含有調査 土壌汚染に係る環境基準に準拠すること。 調査箇所については設計図書による。		
5. 官公庁その他の届出手続等	(1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係機関への必要な手続等を遅延なく行う。 (2) 前項に規定する届出手続等を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告する。		
6. 疑義に関する協議等	設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督職員と協議する。		
7. 文化財その他の埋蔵物	工事の施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告する。 その後の措置については、監督職員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、発注者が保有する。		
8. 埋蔵文化財調査	「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当 掘削作業時の教育委員会等の立会い 埋蔵文化財調査の時期 ・該当する ・有 ・解体工事終了後 ・該当しない ・無 ・解体工事中		





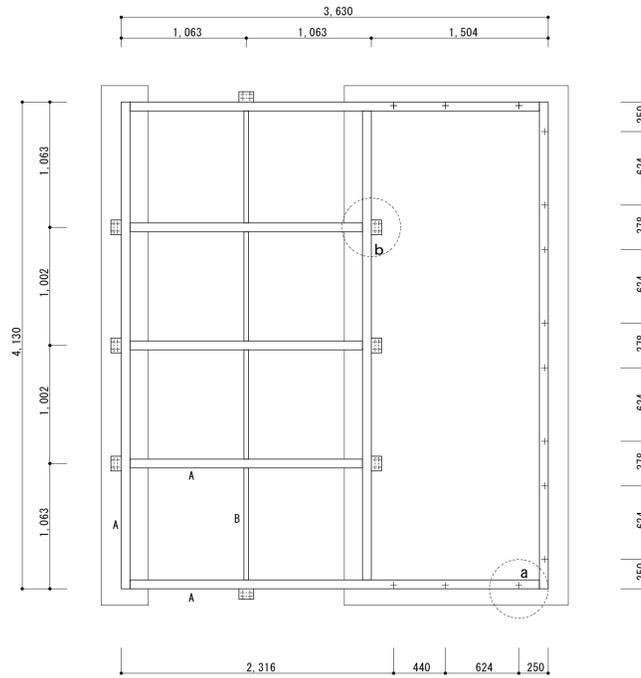
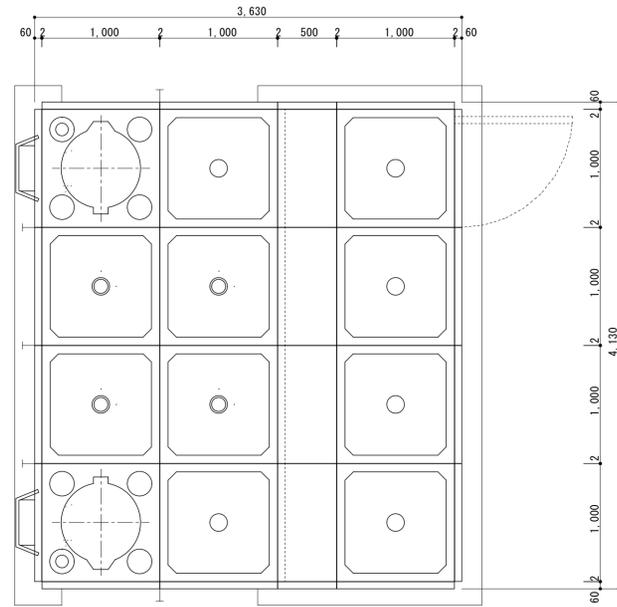




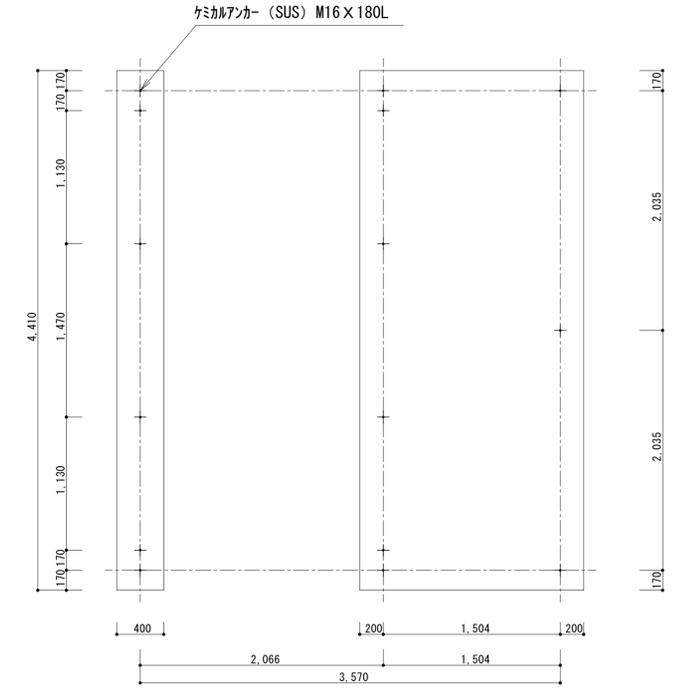


現況配置図 S = 1 : 150

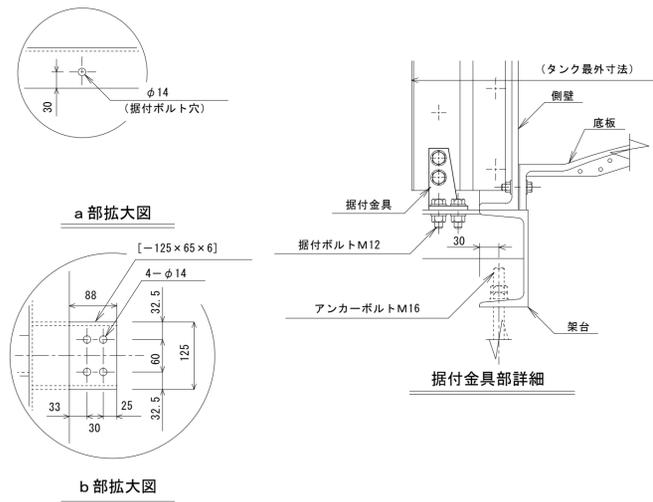
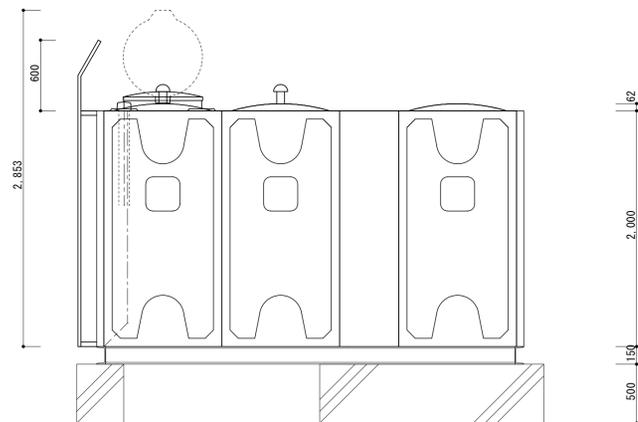
昇降口棟【C棟】



架台図
(溶融亜鉛めっき)
A材: [-150×75×6.5
B材: [-75×40×5



基礎参考図 (アンカーbolt位置図)



注記

タンク外観色は、アイボリーです。(マンセル2.5Y9/2)
 パネル締結用ボルトはSUS-304品です。
 気相部は樹脂ライニングボルト・ナット品です。
 水槽質量は、1465kgです。
 () 内寸法はタンク最外寸法を示します。【本図面は参考図となります】
 側壁・底板部の平均保温厚は25mm、天井も複合板構造です。
 ポンプ室も複合板構造です。
 公共建築工事標準(複合板)、SUS仕様

15	ドア	AL	1		790×1795H
14	ガラリ	ABS	2		200×250
13	ポンプ室	FRP	1		1.5m×4m×2mH
12	仕切板	FRP	1		
11	外梯子	SS	2	巾385	溶融亜鉛めっき品
10	内梯子	PVC	2	巾300	
9	電極取付用座	ABS	2	PF2	カバー、防波管付
8	通気口	ABS	4	50A	防虫網付
7	排水口				
6	溢水口				
5	出水口			50A	緊急遮断弁2台 制御盤付
4	入水口				
3	入水口				
2	マンホール	FRP	2	φ600	取外し兼用型 内ふた付
1	槽本体	FRP	1		
No	名称	材質	数量	サイズ	

GSH型 16.0 M³ (2.0×4.0×2.0H)
(2.0+2.0)

水平震度: K H = 1.5 二槽式 複合板構造 図番 T23H03-026-01-01

納入先: 洗馬小学校 殿

- EM-IE1 6×2 (E19) 照明
- EM-IE2 0×3 (E19) 屋外コンセント
- EM-IE2 0×3 (E19) パネルヒーター
- EM-IE2 0×3 (E19) 緊急弁装置制御盤
- EM-IE5 5"×4 (E25) 加圧給水ポンプ
- EM-IE5 5"×4 (E25) 加圧給水ポンプ
- EM-CEE2²-3C (E19) 緊急弁装置警報

- EM-CE3 5"×2C (FEP30) 照明
- EM-CE3 5"×3C (FEP30) 屋外コンセント
- EM-CE3 5"×3C (FEP30) パネルヒーター
- EM-CE3 5"×3C (FEP30) 緊急弁装置制御盤
- EM-CE5 5"×4C (FEP30) 加圧給水ポンプ
- EM-CE5 5"×4C (FEP30) 加圧給水ポンプ
- EM-CEE2²-3C (FEP30) 緊急弁装置警報

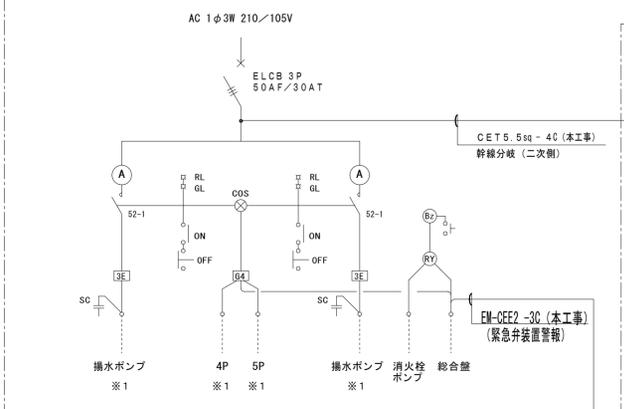
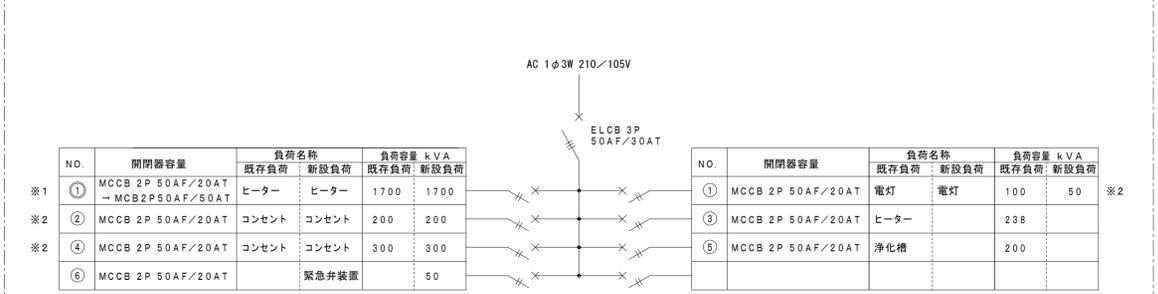
- 注記
- 特記なき配管配線は下記による。
 EM-IE1 6×2 (E19)
 EM-IE2 0×3 (内IC E) (E19)
 EM-IE2 0×3 (内IC E) (G16)
 EM-IE5 5"×4 (内IC E) (E25)
 EM-CEE2²-3C (E19)
 - 本工事は既存受水槽の撤去前に工事を行い、工事終了後に電源切替及び既存受水槽撤去（別工事）に関わる電気設備の撤去を行うものとする。
 - 特記なき屋外埋設配管はφ100mmとする。
 - 地中線路には埋設標識シートを敷設すること。

- 凡例
- 壁付スイッチ 1P15×1
 - ⊕ WP 壁付防水コンセント 2P15A×2
 - ⊗ プルボックス SSS500×500×200
 - ⊗ SUS プルボックス SSS500×500×200WP-SUS
 - LED直付天井灯 LSS1-4-37

新設受水槽 動力・電灯・コンセント設備図 S=1:50

既存受水槽 動力・コンセント設備図（撤去図） S=1:50

既存 電灯動力分電盤 改修図（新設受水槽用配管配線新設後に工事）

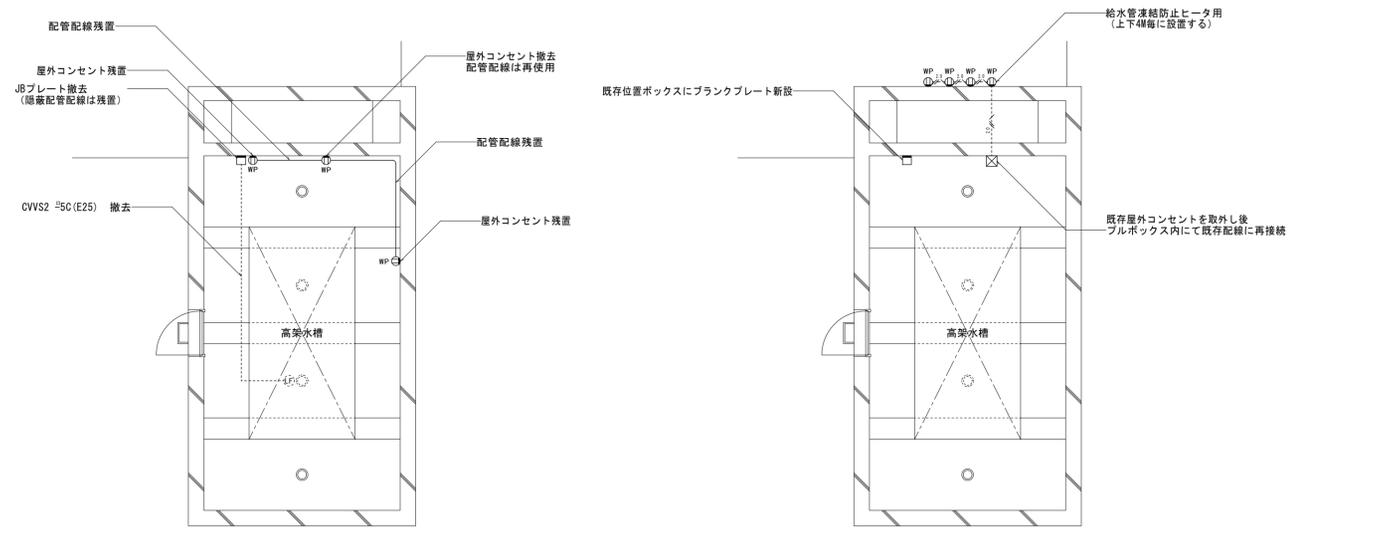


- 改修内容
- ※1 既存 MCCB 2P 50AF/20AT を MCCB 2P 50AF/50AT に取替後、既存回路及び新設回路を再接続
 - ※2 配管配線撤去し既存回路を接続または、既存回路に新設回路を接続
 - ※3 配管配線撤去し回路は残置

手元開閉器盤（新設受水槽工事に設置し既存受水槽撤去前に既存電灯動力盤と接続を行う）



屋内銅板製露出型（指定色塗装）（本工事）



高架水槽置場 コンセント設備図（撤去図） S=1:50

高架水槽置場 コンセント設備図 S=1:50

工事仕様（機械設備）

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「標準図」という。）による。
- (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。

参考図書

●長野県営繕工事の手引き（以下、「手引き」という。）（最新版）長野県建設部施設課監修

2. 特記仕様

- (1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
 (2) 特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
② 機材の品質・性能証明	使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（以下、「品質性能証明資料」という。）を提出して監督職員の承諾を受ける。（標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2）ただし、（社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」によって所定の評価を受けているものは省略できる。製作図、試験成績書等は除く。
③ 使用材料発注先調書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した調書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
④ 化学物質を発散する建築材料等	<p>本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>なお、ホルムアルデヒドを発生しないものとは、発散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ないものとは、発散量が第3種のもの、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第3種のものを使用するものとする。</p>
	ホルムアルデヒドの発散量
	<p>該当する建築材料</p> <p>①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p>
	<p>第3種</p> <p>①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISの E0規格品 ④旧JASの Fco規格品</p>
⑤ ベースコート剤	飲料水管系に使用されているベースコート剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロロピリオス、フェノブカルブ、ダイアジノン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル
6 工用電力・用水等	この工事に必要な工用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。
7 資材の保管	資材の保管は地上20cm以上の架台に乗せる。
8 建設発生土	○監督員が指示する構内の場所に敷ならし ・構内指定場所にたい積 ・構外搬出適切処理
9 埋め戻し土・盛土	○視切中の良質土（ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂） ・山砂の類
10 主任技術者の適用	・資格の区分Ⅰ ○資格の区分Ⅱ
11 技能士の適用	○配管 ・冷凍空調和機器 ○熱絶縁施工 ・建築板金
12 総合調整	○飲料水の品質の測定（○水質基準11項目 ○トルエン） ・検査箇所は監督員の指示による。
12 耐震処置	○設計水圧地電力は受水槽1.5Gとする。 ○機器、配管は耐震を考慮し、堅固に据付、取付又は支持を行う。

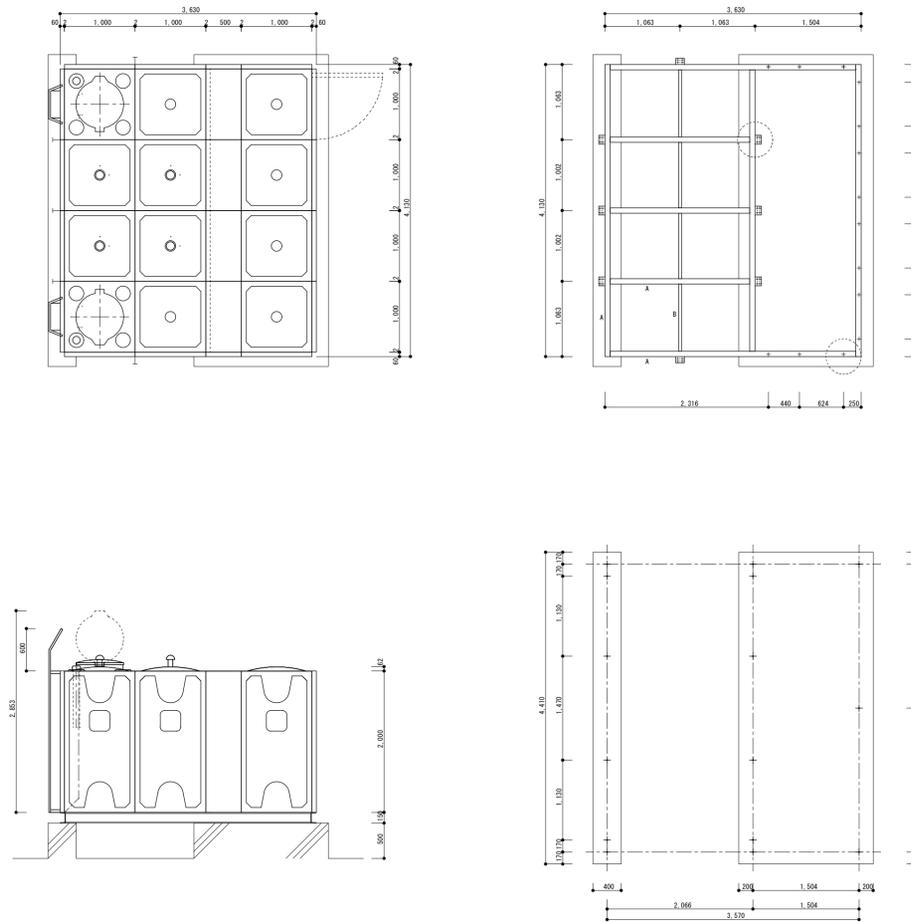
項目	特記事項																																						
⑩ 管の埋設	土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。																																						
⑪ 管の埋設表示	給水管、消火管の埋設深さは 700 mmとする。又、ガス管の埋設深さは mmとする。図示された屋外埋設管の分岐及び曲がりの箇所には、コンクリート製標柱を埋め込む。舗装部分は埋設標示ピンとする。また、施工上生じた分岐、曲がりの箇所についても同様とする。排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。																																						
⑫ 配管勾配	給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実に行えるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。																																						
⑬ 管の保護	コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。																																						
⑭ 管の圧力又は通水試験	排水管は保温前に通水試験を、その他の管は保温前に圧力試験を実施する。試験方法については監督員と協議する。																																						
⑭ 文字入札	標準仕様書第1編1.7.4によるほか、バルブ類等が必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。																																						
⑮ 保温及び消音内貼り	<p>標準共通仕様書第2編によるほか下記による。</p> <p>給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ（グラッド部を含む）、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温端部はシーリング処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気ダクトの保温要（保温厚25mm） ・範囲は図示による ・ ・外気取入れダクトの保温要（保温厚25mm） ・範囲は図示による ・ ・排気ダクトの保温要（保温厚25mm） ・範囲は図示による ・ ・通りダクトの保温要（保温厚25mm） ・範囲は図示による ・ ・膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による。 ・建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による。 ・空調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。 ・全熱交換器用ダクトの保温要（保温厚25mm） ・範囲は図示による <p>保温種別は下記による</p> <table border="1"> <tr> <td>ダクト</td> <td>・イ（・1号 ・2号）</td> <td>・ロ</td> </tr> <tr> <td>冷温水、冷水、温水、蒸気管</td> <td>・イ</td> <td>・ロ</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>・イ</td> <td>・ロ</td> </tr> <tr> <td>給水管</td> <td>○ハ</td> <td>○ロ（凍結防止帯巻部分）</td> </tr> <tr> <td>排水管</td> <td>・ロ</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>給湯管</td> <td>・イ</td> <td>・ロ</td> </tr> </table> <p>・排水管でピット内、共同溝内及び最下階の床下の下記部分は保温する。 なお仕様はd（ハ）とする。 （ ・排水トラップ ・鉛管 ・鋼管類 ・ビニル管 ・ドレーン管 ・ ） ・消火管で下記部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。 （ ・屋内消火管 ・水抜きできない管 ・スプリンクラー配管 ・ ） ・圧カタンク、膨脹水槽、各種呼水槽等鋼板製水槽は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。 ・大便器は保温する。 ・共同溝の保温種別（ ・ピット内に準ずる ・ ） ・ダクトの保温外装は下表による。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>保温外装</th> </tr> <tr> <td>倉庫・書庫</td> <td>・アルミガラスクロス ・</td> </tr> <tr> <td>機械室</td> <td>・アルミガラスクロス ・</td> </tr> <tr> <td>居室・廊下など</td> <td>・カラー亜鉛鉄板 ・</td> </tr> <tr> <td>屋外露出、多湿箇所（ ）</td> <td>・ステンレス鋼板 ・</td> </tr> </table> <p>○配管の保温外装は下表による。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>保温外装</th> </tr> <tr> <td>倉庫・書庫</td> <td>・アルミガラスクロス ・</td> </tr> <tr> <td>機械室</td> <td>○アルミガラスクロス ・</td> </tr> <tr> <td>居室・廊下など</td> <td>・綿布 ・ファインカーパー</td> </tr> <tr> <td>屋外露出、多湿箇所（ ）</td> <td>○ステンレス鋼板又はガルバリウム鋼板</td> </tr> </table>	ダクト	・イ（・1号 ・2号）	・ロ	冷温水、冷水、温水、蒸気管	・イ	・ロ	機器	・イ	・ロ	給水管	○ハ	○ロ（凍結防止帯巻部分）	排水管	・ロ	・	給湯管	・イ	・ロ	区分	保温外装	倉庫・書庫	・アルミガラスクロス ・	機械室	・アルミガラスクロス ・	居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板 ・	屋外露出、多湿箇所（ ）	・ステンレス鋼板 ・	区分	保温外装	倉庫・書庫	・アルミガラスクロス ・	機械室	○アルミガラスクロス ・	居室・廊下など	・綿布 ・ファインカーパー	屋外露出、多湿箇所（ ）	○ステンレス鋼板又はガルバリウム鋼板
ダクト	・イ（・1号 ・2号）	・ロ																																					
冷温水、冷水、温水、蒸気管	・イ	・ロ																																					
機器	・イ	・ロ																																					
給水管	○ハ	○ロ（凍結防止帯巻部分）																																					
排水管	・ロ	・																																					
給湯管	・イ	・ロ																																					
区分	保温外装																																						
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス ・																																						
機械室	・アルミガラスクロス ・																																						
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板 ・																																						
屋外露出、多湿箇所（ ）	・ステンレス鋼板 ・																																						
区分	保温外装																																						
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス ・																																						
機械室	○アルミガラスクロス ・																																						
居室・廊下など	・綿布 ・ファインカーパー																																						
屋外露出、多湿箇所（ ）	○ステンレス鋼板又はガルバリウム鋼板																																						
⑯ 防凍保温	<p>・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨脹管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。</p> <p>○屋外露出部（給水管、冷温水管、膨脹管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は15に準じる。</p> <p>・各種機器について図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。（ ）</p>																																						

凡例

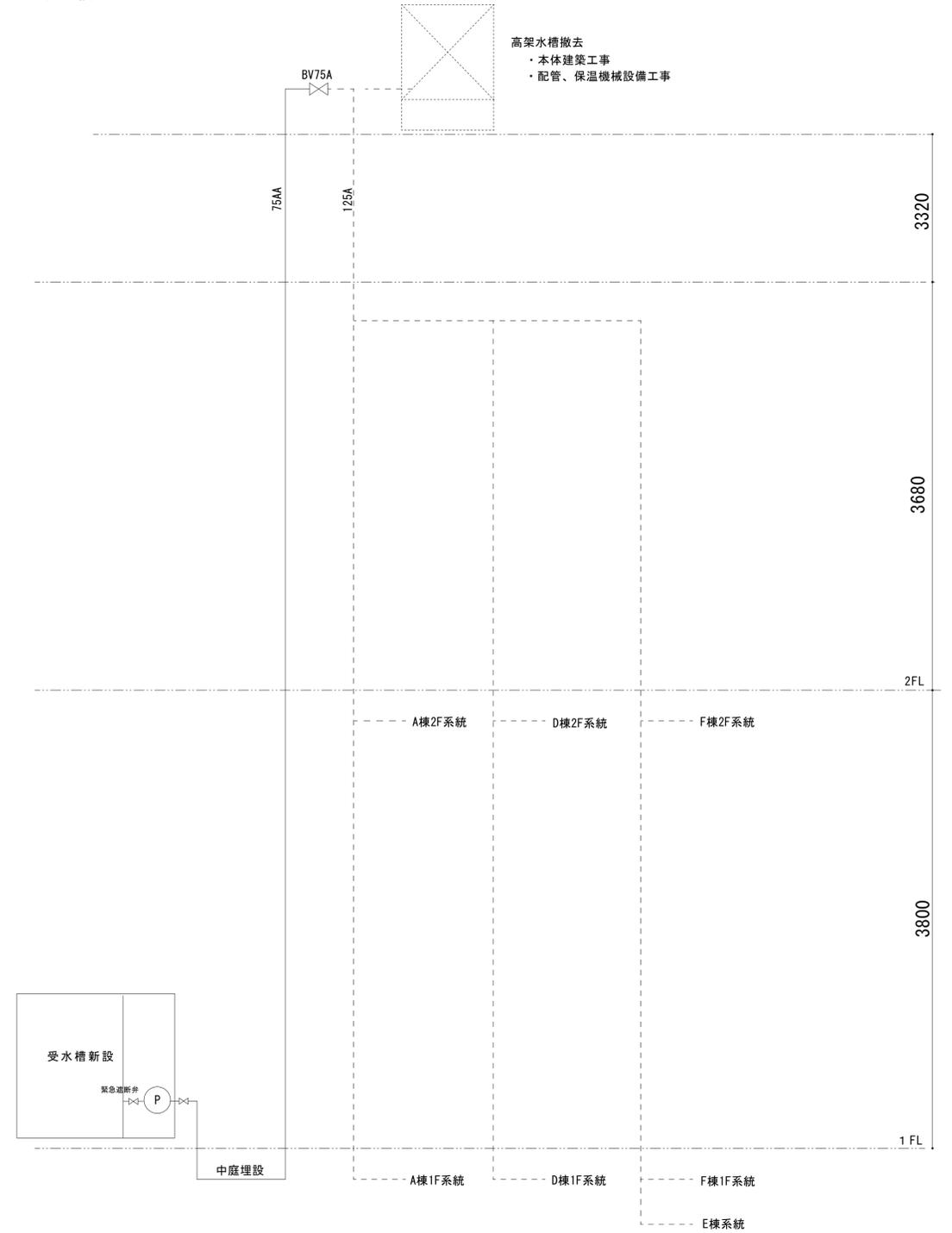
記号	名称 (適用)	仕様	
_____	給水管	屋外埋設	給水用高密度ポリエチレン管（電気融着接合）JWWA K 144
		水抜栓以降土中及び土間	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 116 VD
		屋内一般	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 116 VB
_____	受水槽廻り排水管	一般排水	硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 VP

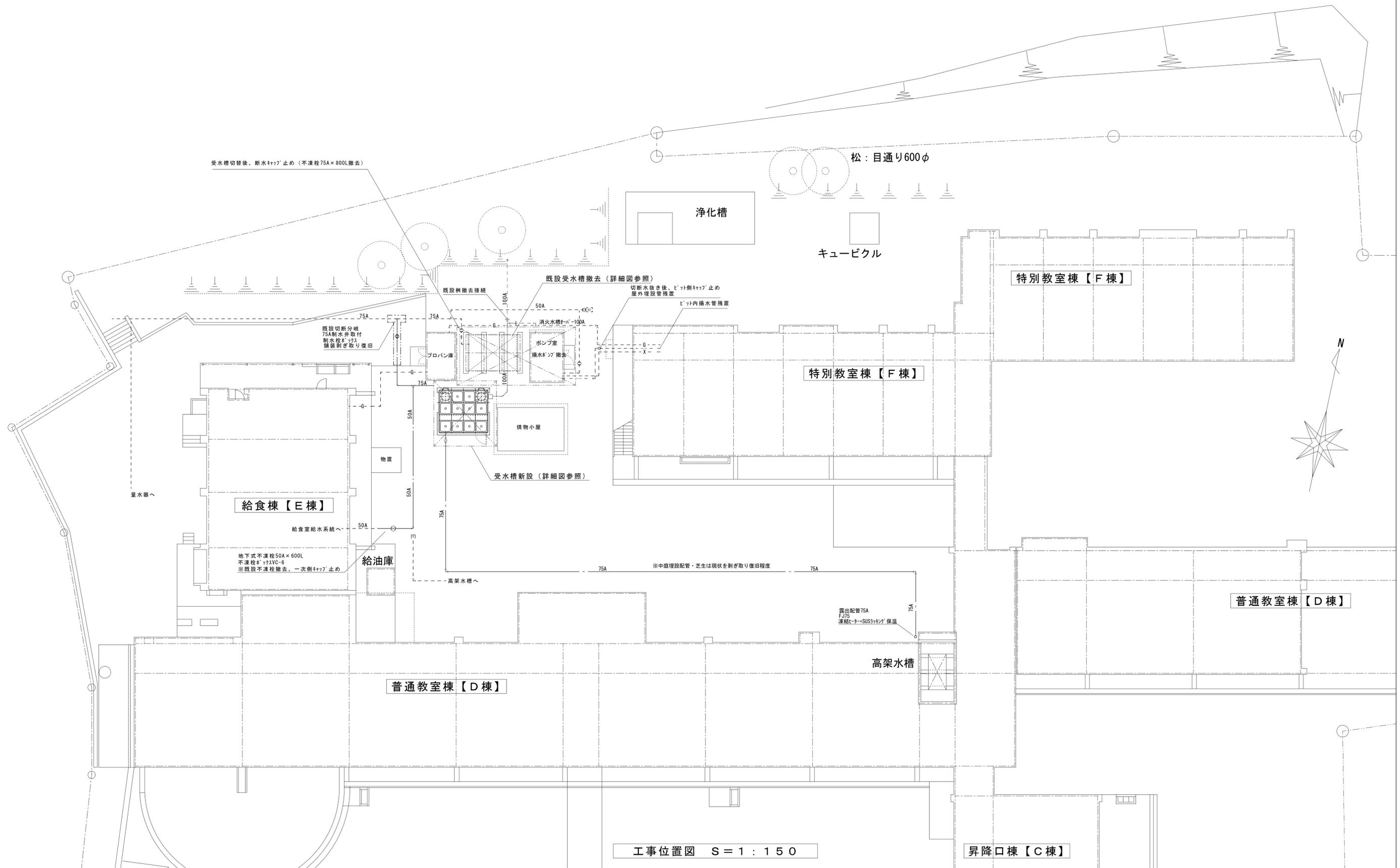
記号	名称	仕様	電気 (60Hz) <参考値>				台数	設置場所	備考
			相	電圧(V)	容量	備考			
TW-1	受水槽	FRPサンドイッチ構造組立型(天板共サンドイッチ) 設計震度 1.5G 有効容量 16 m ³ 二層式2.0×4.0×2.0H・ポンプ室1.5×4.0×2.0H 緊急遮断弁装置(遮断弁 50A、感震コントローラ及び制御盤) 一般付属品(マンホール・防波板・内外タラップ・電極座・通気口他配管取出口) 平架台(溶融亜鉛めっき仕上) 電極棒(5P)共 ※水槽内天板保温材落下防止用のPVCアングルを取付	1	100	約100 ^W	消費電力	1	屋外	基礎工事<建築工事> GL+500H
PW-1	加圧給水ポンプ	自動給水装置 吸込み口50mm・吹き出し口65mm 吐出量500L/min・全揚程32m 防振架台・制御盤・ヒーター 参考品番: 川本製作所 KFE50P3.7	3	200	3.7 kW	出力	1	受水槽ポンプ室	基礎又は架台で高さ調整
					8.5 kW	消費電力			
PH-1	電気パネルヒーター	壁掛 暖房能力: 1.0KW 参考品番: インターテックANY-1000	1	100/200	1.0 kW	消費電力	1	受水槽ポンプ室	

受水槽参考図 (S=1/50)



系統図





工事位置図 S = 1 : 150

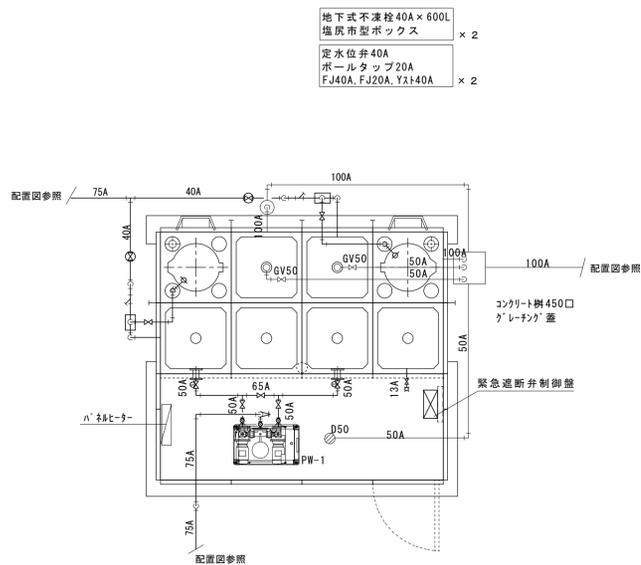
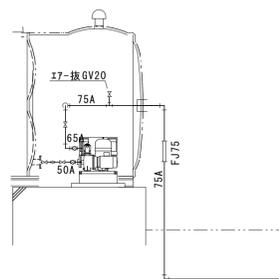
昇降口棟【C棟】

主な工事内容

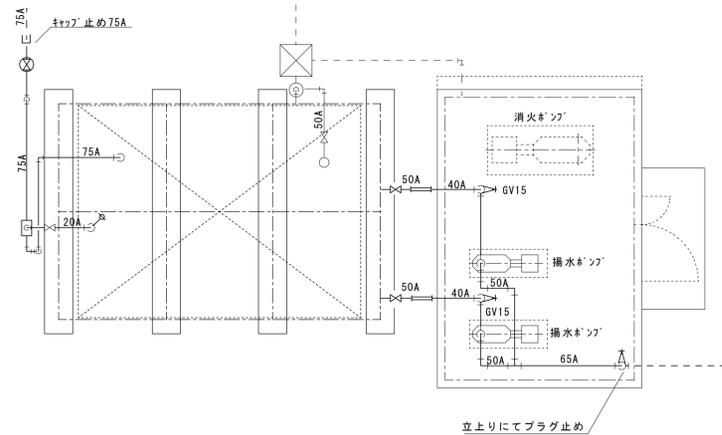
- ① 受水槽及び加圧給水ポンプ（1台）新設
- ② 給水配管の新設 <実績部分全て>（弁類及び保温を含む）
- ③ 受水槽工事期間中は、既設受水槽を利用し休日等に切替を行う（水道局申請を含む）
- ④ 給水・ドレン管温部は、全て凍結防止帯巻き（防止帯巻きの上、仕様書による保温施工）

ポンプ廻り弁類

- 緊急遮断弁50A×2、制御盤
- 弁75A（7÷7）×1
- 弁75A（7÷7）×1
- 仕切弁50A（75K）×2
- 仕切弁20A（75K）×1（17-抜き用）
- フルタツプ50A×1
- 防振継手（3'4）50A×2
- 防振継手（3'4）65A×1
- 緊急給水用仕切弁25A（75K）×1
- 緊急給水用水栓13A×1



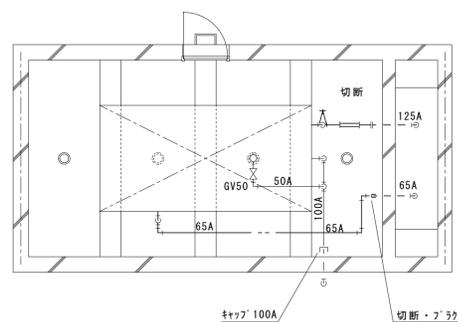
受水槽廻り配管図



受水槽廻り配管撤去数量（参考数量）

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 受水槽・揚水ポンプ×2台撤去（建築工事） | 地下式不凍栓40A×600L塩尻市型ボックス×2 |
| H1VP75（地中）×1m | 定水位弁40A |
| VB75（屋外露出）×8m（保温共） | ボールタップ20A |
| VB50（屋外露出）×2m（保温共） | FJ40A、FJ20A、Y1140A×2 |
| VB20（屋外露出）×3m（保温共） | |
| VB65（屋外露出）×3m（保温共） | |
| VB50（屋外露出）×4m（保温共） | |
| VB40（屋外露出）×4m（保温共） | |
| VP50（屋外露出）×2m（保温共） | |
| VP100（屋外露出）×3m | |

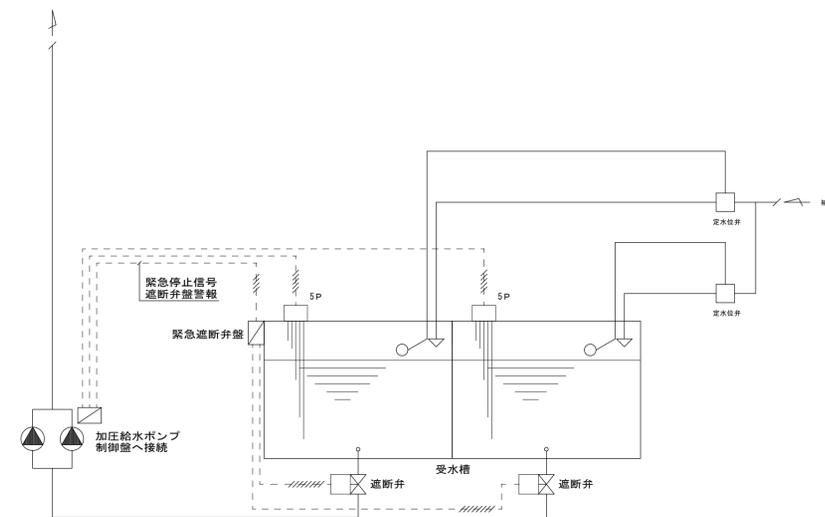
受水槽廻り配管撤去指示図



高架水槽廻り配管撤去数量（参考数量）

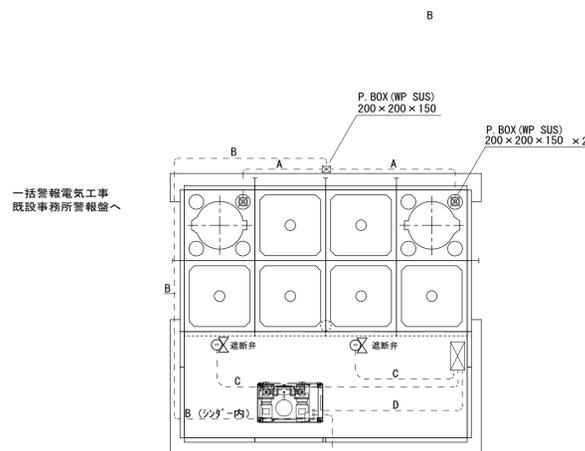
- 高架水槽撤去（建築工事）
- VB125（屋内露出）×2m（保温共）
- VB65（屋内露出）×6m（保温共）
- VP50（屋内露出）×2m
- VP100（屋内露出）×4m
- GV125A×1・GV50A×1
- FJ125A×1・FJ65A×1

高架水槽廻り配管撤去指示図



制御項目
<受水槽>

1. 水位制御
槽内水位（ボールタップ）により定水位弁の開閉制御を行う。
2. 水位監視
水位異常時、警報を出力する。（上限/下限）
3. 揚水ポンプ空転防止制御
槽内水位低下時、加圧給水ポンプの空転防止を行う。
4. 遮断弁制御（遮断弁制御盤機能）
地震時、遮断弁を閉とし、加圧給水ポンプの強制停止を行う。



ケーブルリスト

- A- EM-C.E.E...1...2.5口...5C...（GZ22）5P電極
- B- EM-C.E.E...1...2.5口...5C×2...（F.E.P.3.0）5P電極×2
- C- EM-C.E.E...1...2.5口...8C...（E2.5）遮断弁
- D- EM-C.E.E...1...2.5口...4C...（E1.9）緊急停止信号：遮断弁盤警報

自動制御系統図・平面図